



報道機関 各位

記者発表資料  
令和2年3月27日（金）  
問い合わせ先：指導1課  
課長：山浦  
担当：佐久間  
電話：829-1661  
内線：4060

## 市立学校の再開に向けた準備方針について

教育委員会は、文部科学省通知並びに「さいたま市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」等を踏まえ、春季休業後の学校再開に向けての準備に当たり、方針をまとめましたので、お知らせいたします。

この方針に基づき、学校再開に向けて準備を進めてまいります。  
詳細は、別添資料のとおりです。

### 問い合わせ先

【小学校に関する事】	指導1課	電話：829-1660（内4057）
【中学校に関する事】	指導1課	電話：829-1661（内4060）
【高等学校・中等教育学校に関する事】	高校教育課	電話：829-1671（内4145）
【特別支援学校に関する事】	特別支援教育室	電話：829-1667（内4075）
【学校給食・保健管理に関する事】	健康教育課	電話：829-1680（内4086）

# 市立学校の再開に向けた準備方針について

令和2年3月27日  
教育委員会

市立小、中、高等、中等教育学校については、文部科学省通知（3月24日付）ならびに「さいたま市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」（3月25日）等を踏まえ、さいたま市立学校再開に係る「さいたま市版マニュアル」を作成し、感染予防対策を万全に講じた上で、春季休業終了後の学校再開に向け準備を進める。また、特別支援学校についても、同様の対策を講じた上で、準備を進める。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症のまん延状況によっては、臨時休業の措置を講ずるものとする。

## 1 入学式

- ・小学校は、参加者を新入生、学校職員、保護者（1名）とする。
- ・中、高等、中等教育学校は、参加者を新入生、学校職員に限って実施する。
- ・特別支援学校は、新入生、学校職員、保護者で実施する。
- ・内容の精選（時間短縮）、マスクの着用、十分な換気、座席間隔の確保等、感染予防に最大限努める。

## 2 始業式

- ・小、中、高等、中等教育学校の始業式は、内容を精選し、教室等で放送により実施する。
- ・特別支援学校の始業式は、実情に応じて実施する。

## 3 学校行事等

- ・修学旅行、宿泊学習等は、中止ではなく延期とすることを検討する。
- ・その他学校行事（運動会、校外学習等）は、当面実施しない。

## 4 部活動

- ・体育館、武道場等屋内で実施する場合は、特に感染に注意する。また、部室の使用を禁止するなど実施方法を工夫し、再開を検討する。

## 5 学校給食

- ・再開に当たっては、衛生管理基準を再度徹底する。
- ・再開する場合には、情勢急変時の対応も含めて食材納入業者との調整を図る。

## 6 学校再開に向けての留意事項

- ・授業、特別活動等の教育活動全般において、全児童生徒及び学校職員はマスク着用の上、実施する。
- ・マスクが用意できない場合には、他の咳エチケットを徹底する。
- ・再開に当たっては、児童生徒の行動変容を促し、衛生管理意識を高める教育を行う。

## 7 児童生徒や学校職員の感染が判明又は濃厚接触が特定された場合の対応

- ・感染が判明又は濃厚接触が特定された場合、保健所と連携を図り出席停止、臨時休業等の措置を行う。
- ・臨時休業となった場合の児童生徒への学習支援、心のケアやいじめ等の防止対策を行う。